

6月6日の議会運営委員会において配付にとどめるものと決定したものです。

陳 情 文 書 表

平 2 9 陳 情 第 1 2 号		平成 2 9 年 5 月 3 0 日 受 理
件 名	宮永岳彦記念美術館市民ギャラリーの使用料を現行どおり維持することを求める陳情	
陳 情 者	秦野市北矢名 5 6 - 9 公民館等公共施設の使用料値上げ問題を考える会 代表 平井 洋子 秦野市清水町 5 - 4 平和・民主・革新をめざす秦野市懇談会 事務局 片倉 忍	
陳 情 の 要 旨		
<p>市は、平成 2 8 年 1 0 月に秦野市立宮永岳彦記念美術館市民ギャラリー（以下「宮永美術館」という）の使用に係る使用料の引き上げを公表しました。</p> <p>市は、「宮永美術館」について、「宮永岳彦作品を常設展示し、及び芸術創作作品の展示の場を市民に提供することにより市民文化の向上を図る施設」として設置しました。</p> <p>平成 2 7 年度、「宮永美術館」の常設企画展示をはじめ市民ギャラリー、自主事業などに市民等延べ約 1 6 , 5 0 0 人が利用しました。</p> <p>この様に多くの市民等が「宮永美術館」に足を運び鑑賞及び美術作品等を観覧しています。</p> <p>私たちは、市が「市民ギャラリー」の現行使用料を 1 日 2 倍にする様な負担を利用者に求める道理と根拠は無いと考えます。</p> <p>まずその 1 は、市監査委員が平成 2 7 年度決算の市の主な財政指標の状況で、「財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率」を挙げる財政運営を評価しています。</p> <p>その 2 は、市が平成 2 8 年 1 1 月 1 日発行「広報はだの」で市の財政の健全度について、「本市の財政は財政悪化の目安とされる『早期健全化基準』を全ての項目で下回り、前年度までと同様、健全な状態を維持しています。」と自ら評価しています。</p> <p>以上のように市は、「市の台所事情は、健全財政の維持」と認めています。</p> <p>従って、下記の項目を陳情します。</p> <p>陳情項目 宮永岳彦記念美術館市民ギャラリーの使用料は、現行どおり維持すること。</p>		